



今年も平和行進

7月5日(月)、「平和行進」網の目コースが実施され、市役所前の出発集会で橘田政明実行委員長は「今年の平和行進はニューヨークでNPT核不拡散再検討会議が行われるというかつてない情勢下で行われ、画期的な意味がある」ことを強調。

また岡本市長のメッセージが今井副市長の代読で紹介され、中野正明議長も挨拶し参加者を激励しました。党議員団三人も集会に参加し、皆さんとともに歩きました。

一行は炎天下の日差しのもと、汗をぬぐいながら四條畷市役所にむけて歩きました。

【平和行進のコース】大東市役所～四條畷市役所～東寝屋川駅～交野市役所～枚方市役所



議会報告

**日本共産党
大東市議会議員団**
大東市谷川1丁目1-1
議員団控室直通
TEL/FAX 871-5588



市議員
つとむ 勉
TEL.090-3864-5037



市議員
かつこ ともあき
TEL.090-1079-8939



市議員
しげる とびた 茂
TEL.090-7099-8429

法律相談

8月2日(月)7時～
大東市民会館
※先着順です
871-5588まで

「同和裁判」-4氏を尋問

一回は9月10日(金)朝10時

主な争点は、中野氏が同和会の仕事をするために毎日、午後の「職務免除」を認めたこと、是非、中野氏が午前も毎日勤務していたのか疑わしいという点に集中。

尋問のなかで、原告側弁護士は、証人の証言内容が食い違う事態があり、見かねた裁判官からも糾されていきました。

6月30日、大阪地裁で同和裁判が行われ、市側の証人である乗本良一氏、植村美次氏、新垣康男氏に加えて裁判の中心人物である中野良雄氏(同和会大東支部顧問)の四人にたいする反対尋問が、朝から夕方まで行われました。

この裁判は、中野氏が「ヒューネット大東」(人権啓発推進協議会)の職員としてまともに勤務していないのに、給与と退職金を支払ったことは違法な公金支出であるとして、松久芳樹氏(「市民の会」代表委員)が提訴していたものです。

北河内夜間救急センター協議会規約の一部改正についての賛成の討論

本議案は、現在、寝屋川市に存在する小児科夜間救急センターを枚方市に移転することに伴うものですが、移転すれば大東からは今より倍ほど遠くなり、大東市民は、ほとんどかかれなくなる危惧が生じます。

私どもが入手した資料によれば、北河内夜間救急センター協議会の場で、枚方市が移転を強く要請・主張したことが明らかになっています。

本来であれば、北河内7市が対等の立場で検討すべきはずなのに、枚方市の事情に大きく左右されるのは合点が行きません。

ところで枚方市民病院は2次救急指定病院ですが、来院する子ども患者の多くが、1次救急、つまり夜間救急センターで対応できる状態にあるのに、2次救急に殺到することで、大阪医科大学から派遣されている医師が過重勤務となり、大阪医科大学から、「こうした問題点が解決しないなら、医師を引き上げる」と通告されている事情を聞けば、むげに反対できません。

こうした事態が生まれる根本には、全国的な小児科医不足が根底にあり、これは国の政策にかかわることです。

以上から国が速やかに小児科医不足に対応されることを強く要望して賛成討論といたします。

六月議会 古崎 勉議員の一般質問

国保について

市町村毎の国保を府下一本化する「広域連合」構想が検討されているが、それは後期高齢者医療のように、議員の数が市町村単位と比べて大きく減り、議会のチェックが遠く危険性を危惧する。国保会計の安定化にむけ、国と府に削減した補助金の復元を求めよ。

(答) 府が「広域化支援方針」を年内に作成すれば、収納率によるペナルティはなくなる。

(問) 都道府県が広域化の方針を示せば、傘下自治体のペナルティをやめるというのは、国(厚労省)の地方への介入だ。ペナルティをやめるよう国に要望するか。

(答) 要望していく。

用途地域について

今年度、大阪府が用途地域の見直し作業に入る。

私は、以前から指摘しているように、(1)現在の用途地域は、住宅地が連

たんしているのに、用途地域は準工業地域のままで実態に合っていない部分がある、(2)住工混在問題の解消の上でも検討が必要などを指摘している。改めて、市が見直し案を作成し、府に意見を上げるべきだが、どうか。

(答) 市として用途地域と現状の適合について実態調査した。府は「氷野地区を住居系とするのは困難」との回答だ。

地デジ移行後の難視聴地域対策について

アナログから地上波デジタルに移行することで、テレビが見にくい地域が大幅に減少するといわれている。しかし完全になくなるのではなく、難視聴地域が残ることを国も認めている。大型のマンションなどでは地デジ移

行に数百万円、あるいは数千万円かかると試算されています。移行経費が共同住宅で1戸あたり3万5千円を超える場合には、国で二分の一の補助

制度がありますが、3万5千円以下の場合には補助がないので、大変です。

その場合、市として何らかの補助ができないか。また二分の一の補助があるケースでも、残る部分について補助する意志があるのかどうか。

(答) 地デジ移行は国の責任だ。市としての補助制度の創設は考えていない。



太子田水路の整備

御領水路が完成し、次は連続している氷野、太子田水路の整備に入るが、具体的な計画内容を示せ。

(答) 地元説明を始めているが、合意には至っていない。

道路整備について

①「深野北御供田線」の

工事再開の見直しはどうか。また、西村橋に近い狭くなっている部分の拡幅予定はどうか。

(答) 7月から再開する。狭隘部分の拡幅にむけ、交渉中だ。

②「八尾枚方線」の赤井

交差点以北の拡幅を以前から指摘しているが、なかなかすすんでいない。府に要請しているのか。

(答) 阪奈道路の歩道整備が終われば、次にかかると府から聞いている。

③「阪奈道路」の北側歩道(赤井〜南郷間)にアツプダウンが残っており、自転車の走行に支障をきたしている。ぜひ解消していただきたい。

(答) 府が今年度、車道を狭めて歩道を改良する。

④「深野鴻池線」(氷野

4丁目〜御領1丁目区間)の南北両側歩道が油で汚れ、障害物が見出ししているが、解消せよ。

(答) 地元で協力を求めている。早く。

りそな銀行の窓口取扱時間について

りそな銀行の市役所出張所窓口での公金授受が午後5時から4時までに、一方的に繰り上げられ、市民も職員も不便している。市として改善を求める意志はないのか。相手の出方によつては指定金融機関を見直すべきだが、どうか。

(答) 窓口閉鎖時間の繰り上げは、「りそな銀行」の以前の要望だ。地銀協会からは、これだけでなく「口座振込手数料」「派出生務の全面的見直し」などが出されている。指定金融機関の見直しは考えていない。

行政事務の厳正な執行について

(1) アルバイト職員を雇い止めする場合は、一ヶ月前予告が労基法で定めら

れているが、所属長に徹底しているのか。そうでない事例を聞いたが、どうなのか。

(答) 今後も法に沿って適切な行われるよう指導していく。

(2) アルバイトの方に雇用が継続されるのか、不安を感じさせるのは問題だ。そもそも市は民間に先立って正規雇用の先頭に立つべきだが、どうか。

(答) 最小の経費で行政を運営する上で、臨時職員の導入はやむをえない。最近、議会提出議案の「誤り」が多すぎる。改善せよ。

(3) 不注意で誤りを生んだことは申し訳ない。今後注意する。

